

令和 6 年度第 1 回
朝霞市地域福祉計画推進委員会
朝霞市地域福祉活動計画推進委員会議事録

令和 6 年 5 月 1 3 日

福祉部 福祉相談課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和6年度第1回 朝霞市地域福祉計画推進委員会 朝霞市地域福祉活動計画推進委員会	
開 催 日 時	令和6年5月13日（月） 午後2時00分から 午後4時10分まで	
開 催 場 所	朝霞市総合福祉センター 第1・第2会議室	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 針	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 1人	

令和6年度第1回

朝霞市地域福祉計画推進委員会・朝霞市地域福祉活動計画推進委員会

令和6年5月13日（月）
午後2時00分から
午後4時10分まで
総合福祉センター第1・第2会議室

- 1 開 会
- 2 福祉部長あいさつ
- 3 社協常務理事あいさつ
- 4 委員及び事務局紹介
- 5 議 題
 - （1）委員長及び副委員長の選任
 - （2）第4期朝霞市地域福祉計画・朝霞市地域福祉活動計画の評価について
 - （3）第5期朝霞市地域福祉計画・朝霞市地域福祉活動計画の策定について
 - （4）その他
- 6 閉会

出席委員（15人）

委 員 長	丸 山 晃
副 委 員 長	土 佐 隆 子
委 員	宮 本 雄 司
委 員	川 村 岳 人
委 員	新 坂 康 夫
委 員	尾 池 富美子
委 員	横 田 暁 子
委 員	田 畑 康 治
委 員	中 村 敏 也

委	員	中 村 加津雄
委	員	伊 藤 允 光
委	員	池 田 直 弥
委	員	山 岸 亮
委	員	岡 田 都 子
委	員	小 川 律 子

欠席委員（３人）

委	員	池 田 玉 季
委	員	村 串 克 己
委	員	木 村 宏

市事務局（６人）

事	務	局	福祉部長	佐 藤 元 樹
事	務	局	福祉相談課長	山 木 健
事	務	局	福祉相談課地域福祉係係長	平 岡 謙 一
事	務	局	福祉相談課福祉相談係係長	萩 原 朋 子
事	務	局	福祉相談課地域福祉係主任	高 麗 大 輔
事	務	局	福祉相談課地域福祉係主任	下 川 晃 秀

社会福祉協議会事務局（４人）

事	務	局	常務理事	渡 辺 淳 史
事	務	局	地域福祉推進課長	白 木 順 子
事	務	局	地域福祉推進課長補佐兼係長	上馬場 徹
事	務	局	地域福祉推進課地域福祉推進係主査	秋 山 晋 司

計画策定支援事業者（２人）

株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所：大塚氏、國分氏

資料一覧

< 事前配付 >

- ・ 次第
- ・ 令和 5 年度第 4 期朝霞市地域福祉計画進行管理・評価シート（案）委員会会議資料【朝霞市】
- ・ 令和 5 年度第 4 期朝霞市地域福祉活動計画進行管理・評価シート（案）委員会会議資料【社会福祉法人 朝霞市社会福祉協議会】

< 当日配付 >

- ・ 朝霞市地域福祉計画推進委員会・朝霞市地域福祉活動計画推進委員会 委員名簿
- ・ 朝霞市地域福祉計画推進委員会・朝霞市地域福祉活動計画推進委員会 事務局名簿
- ・ 第 5 期朝霞市地域福祉計画及び第 5 期朝霞市地域福祉活動計画の策定にあたって

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・高麗主任

皆さん、こんにちは。

定刻となりましたので、朝霞市地域福祉計画推進委員会及び地域福祉活動計画推進委員会を始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中御出席いただきましてありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます、福祉相談課の高麗でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、本会議は「審議会等の会議の公開に関する指針」により、原則公開となっております。本日傍聴を希望されている方がいらっしゃれば、傍聴要領に基づいて傍聴を許可したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

ありがとうございます。御異議がございませんので、本日の会議は、公開とさせていただきます。

傍聴者はいらっしゃいますか。

○事務局・下川主任

本日の傍聴希望者は1名でございます。

○事務局・高麗主任

ありがとうございます。本日の傍聴希望者は1名です。なお、会議の途中で傍聴希望者の方がいらっしゃった場合には、傍聴席の範囲内で入場していただきますのでご了承ください。

続きまして、委員の委嘱についてですが、あらかじめお席の方に委嘱書、委嘱状を配布させていただきました。委嘱書と委嘱状というのは特に違いはないです。地域福祉計画推進委員会、地域福祉活動計画推進委員会それぞれの委嘱書、委嘱状となっております。本日令和6年5月13日から令和8年3月31日までの任期となっておりますので、これからどうぞよろしくお願いいたします。

◎2 福祉部長あいさつ

○事務局・高麗主任

続きまして、福祉部長の佐藤より御挨拶を申し上げます。

○事務局・佐藤部長

皆さん、こんにちは。

福祉部長をしております佐藤と申します。朝霞市地域福祉計画推進委員会の開催に当たり、一言

御挨拶を申し上げます。

皆様には大変御多忙のところ委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。

さて、本市では、第4期の朝霞市地域福祉計画、社会福祉協議会で策定している朝霞市地域福祉活動計画を1冊の冊子にまとめて策定してございます。こちらでは、「支え合いの心を育み、誰もが地域でつながるまち」ということを基本理念といたしまして計画を策定しておりまして、地域共生社会の実現に向けて、地域の方々、事業所、朝霞市、社会福祉協議会が力を合わせて地域福祉計画の推進に取り組んでいるところでございます。

後ほど担当より説明させていただきますが、皆様方には、この計画の進行管理や評価に加えまして、今年度、来年度の2か年をかけて第5期、新たな計画の策定について協力をいただいて、多種多方面の御意見を頂戴して、策定したいというふうに考えてございます。

皆様の御協力をいただくとともに、今後一層の御協力をいただくようお願いさせていただきます。挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

◎3 社協常務理事あいさつ

○事務局・高麗主任

ありがとうございました。

続きまして、社会福祉協議会の渡辺常務理事より御挨拶を申し上げます。

○社会福祉協議会・渡辺常務理事

改めまして、こんにちは。社会福祉協議会の渡辺と申します。

本日は、令和6年度第1回目の推進委員会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

第4期の地域福祉活動計画では、市の地域福祉計画と同様に3つの基本目標に対して17の施策の方向性を定めております。社会福祉協議会は、この施策の方向性に対し45項目の取り組みを担っております。住民参加型在宅福祉サービス「あいはあと事業」の開始など、新たな取り組みも実施しております。また、令和7年1月に法人後見事業を開始する予定でございますので、ただいまその準備をしているところでございます。

本計画の推進に当たりましては、社会福祉協議会、各課がそれぞれ業務を通じて行う取り組みと、全職員区域分けをしまして、6地区でそれぞれ取り組みを推進しているところでございます。

本計画が実りあるものとなるよう取り組んでおりますので、どうぞ皆様の方にも今後御協力のほどよろしくお願いいたします。

甚だ簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。

◎ 4 委員及び事務局紹介

○事務局・高麗主任

ありがとうございました。

続きまして、本審議会は本日が第1回目となりますので、委員の皆様に御所属やお名前などの自己紹介をお願いしたいと思います。今回、机上に配らせていただいた名簿がありまして、そちらの名簿の順番に川村委員から御挨拶をお願いできればと思います。よろしくお願いします。

○川村委員

立教大学の川村と申します。

私は地域福祉を専門としておりまして、生活困窮の問題ですとか、社会的孤立の問題に着目をして、それを地域福祉の観点からですね、どのように対応をしていくのか、どのような地域福祉実践が求められるのかということを研究しています。特にこの問題が典型的に表れている大規模な高齢住宅の団地で、フィールドワークを重ねてきました。

私自身はですね、立教大学新座キャンパスの方に学部がありますので、この辺りの地域はですね、かなり馴染みがある私自身の生活圏でもありますので、少しでも朝霞市の地域福祉の推進に貢献できればなというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○丸山委員

丸山晃と申します。

同じく立教大学の研究所の方で研究員をしております。主に私は障害者福祉と、それから施設のマネジメントや専門職の実習などについて研究や実践をしております。東京の方の社会福祉士会の方で前副会長でした。そういうソーシャルワークをしながら、前期もこちらの方で関わらせていただきましたけれども、朝霞市の地域福祉について皆さんと一緒に考えていきたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○宮本委員

皆様、はじめまして。早稲田大学の宮本雄司と申します。

私はですね、研究分野としては広い意味での健康と福祉を両方やっています。健康については、高齢者から壮年期、子どもまで、特に今は子どもの生活習慣の乱れとか、子育て支援に関わる難しさというところを研究はしていますが、じゃあなんで地域福祉かと言いますと、過去に地域福祉計画の策定等にも関わってきたことがございますので、地域福祉だけ取り出すんじゃなくて、特に福祉の総合計画と言われているので、健康とか福祉とか、それを地域と結び付けながら、特

に行政と市民とか、自助、互助、共助、公助とありますけども、そこをこの委員の皆様、行政、社協さんで一緒になってつくり上げていけるものができればなと思っておりますので、皆様引き続きよろしくお願いいたします。

○事務局・高麗主任

4 番の池田委員は、本日欠席となっております。

○尾池委員

名簿 5 番の認定・埼玉県指定NPO法人メイあさかセンター代表理事をしております、尾池富美子でございます。

第 1 期の計画の時から委員をさせていただいてまして、地域ではミニデイサービスをして、国際活動などの活動をしてきました。1 期から 4 期までいろいろな変化がありましたけれども、うちの組織としては変わらないものが全てのこの生涯学習の観点で、そして多文化共生、そういう観点で、生まれた時からお迎えが来るまで、全ての人を対象にして関わってまいりました。これからもよろしくお願いいたします。

○田畑委員

名簿の 6 番になります、社会福祉法人朝霞地区福祉会の田畑でございます。

施設の方は、特別養護老人ホーム朝光苑でして、朝霞市の指定管理を受けて運営している施設でございます。場所は朝霞市の青葉台 1 丁目に位置しておりまして、朝霞保健所、朝霞公園、その並びに朝光苑がございます。入所型の施設でございますので、地域ニーズに最大限お応えできるように今後も取り組みたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○中村敏也委員

名簿 7 番の株式会社SHUHARIの代表の中村と申します。よろしくお願いいたします。

施設としては保育園元気キッズと児童発達支援事業所、児童発達支援センターの元気キッズチルズを運営しております。僕自身は朝霞市生まれ溝沼育ちで一小三中というところで、地域の中で何ができるかっていうのをこの会を通じながら考えながら、何か僕自身は児童がメインですけども、頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○新坂委員

皆さん、こんにちは。私は 8 番の朝霞市地域包括支援センターつつじの郷の新坂と申します。

朝霞市は地域包括支援センターが 6 か所ありまして、そのうちの第二圏域を担当しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○横田委員

私は 8 番目の、サロン・おたっしゃくらぶに普段から関わっています横田暁子と申します。よろし

くお願いいたします。

直接普段から地域の方々と接することが多くて、この活動を始めて10年になります。また、この委員会にも長く携わらせていただいておりますので、これからもよろしくお願いいたします。

○池田直弥委員

朝霞市でなおあきクリニックを駅前で行っているクリニック院長の池田と申します。

朝霞医師会で朝霞支部の副支部長をやっているしまして、今回ここで委員をさせていただきました。自分としては、五小の学校医、あと介護とかお子様からお年寄りと数数えきれないくらい朝霞市の会議の委員をやっております、多分横断的というか縦割りじゃなくて横断的に意見が言えると思いますので、よろしくお願いいたします。

○伊藤委員

皆さん、こんにちは。朝霞地区保護司会朝霞支部からの伊藤でございます。保護司なんですけども、朝霞地区保護司会と申しまして、朝霞、和光、新座、志木でこの4市で朝霞地区の保護司会というのがありまして、その中の朝霞支部の今支部長を仰せつかっております。保護司の立場で、この朝霞市の地域福祉計画の少しでもお役に立てればということで、今後ともよろしくお願いいたします。

○土佐委員

朝霞市民生委員児童委員の土佐でございます。

民生委員として活動が、皆さんご存知のように欠員不足がまだあります。今年来年になったら、団塊の世代の方たちが一挙にお辞めになるのかなと思っています。それで計画があろうとも人がいないことには回っていかないので、何とか欠員不足を埋める。ただ、皆さん仕事をお持ちなので、なかなか活動ができなくなっているんですね。なので私としては会社の方、社会貢献ということで、皆さん副業を、結構副業を認めている会社が多くなっていますよね。それと同じで社会貢献ということで民生委員を広げていただけたら嬉しいなと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○中村加津雄委員

こんにちは。私は朝霞市の自治会連合会から来ております中村加津雄と申します。

普段は境久保町内会の会長をしておりまして、御覧の通りスーツを着ていますので、普段は会社員です。仕事をしながらこういったこともさせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

○岡田委員

こんにちは。岡田と申します。ちょっと読みにくいんですが、東京都の都に子どもの子で都子で

す。

今回、全くこういったところに出たことない初めてのものなんですけど、たまたま私結構福祉関係に携わっております。メイさんもですし、おたっしやくらぶさんでは、フルートを吹きに行ったこともあります。去年は異文化交流の企画をこちらからいただきまして、子どもたちに文化を教えるのをちょっとやりました。あと介護福祉士の免許を一応持っておりますそういった関係ですとか、あと今は朝霞ではなさっていないみたいですけど、ファミリーサポートを大分長い間やりまして、ちょっとたまたま障害者担当になりまして、そういったこともやりました。あと今現在もちょっとボランティア活動と、あとこの建物に関しては、以前何年間か朝霞の広報を目の不自由な方に録音してお送りするというボランティアにも携わっていました。それぞれすごく浅い経験なんですけど、そんなに深い経験はないのでどこまで皆さんにご意見申し上げられるか分からないんですけど、いろいろ勉強したいと思います。よろしくお願いいたします。

○小川委員

番号17番の小川律子と申します。

特に、こちらに書かれるようなバックボーンはありませんが、一市民として興味があったので応募しました。民生委員を始めさせていただいている状況です。よろしくお願いいたします。

○山岸委員

こんにちは。山岸と申します。

普段は資格の大原で社会保険労務士を教えています。特に福祉という世界に詳しいわけじゃないんですけども、自分が今住んでいる市に一体どういうことをやっているのかすごく興味があったので応募させていただきました。分からないことも多いと思いますが、よろしくお願いいたします。

○事務局・高麗主任

ありがとうございました。次に朝霞市事務局の職員の自己紹介をさせていただきます。

○事務局・佐藤部長

では改めまして、福祉部長をしております佐藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局・山木課長

皆さん、こんにちは。本年度から福祉相談課の課長を拝命しました、山木と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局・平岡係長

皆さん、こんにちは。福祉相談課の地域福祉係の係長の平岡と言います。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局・萩原係長

同じく福祉相談課福祉相談係の係長をしております萩原と申します。今年度4月からこちらの方
に参りまして、これから成年後見ですとか、ひきこもりですとかそういった相談の方も力を入れて
いきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○事務局・下川主任

福祉相談課地域福祉係の下川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局・高麗主任

同じく福祉相談課地域福祉係の高麗と申します。4月から異動してきております。担当になりま
したので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、朝霞市社会福祉協議会事務局の職員の自己紹介をさせていただきます。

○社会福祉協議会・渡辺常務理事

改めまして、社会福祉協議会事務局長兼業務理事の渡辺と申します。よろしくお願いいたします
す。

○社会福祉協議会・白木課長

社会福祉協議会地域福祉推進課の白木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○社会福祉協議会・上馬場課長補佐

皆さん、こんにちは。朝霞市社会福祉協議会地域福祉推進課地域福祉推進係課長補佐兼係長の上
馬場と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○社会福祉協議会・秋山主査

皆さん、こんにちは。社会福祉協議会地域福祉推進係の秋山と申します。どうぞよろしくお願
いいたします。

○事務局・高麗主任

ありがとうございました。

続きまして、今回から第5期計画策定の支援をお願いするコンサルタント会社、株式会社ジャパ
ンインターナショナル総合研究所にも同席していただいております。自己紹介をお願いいたしま
す。

○ジャパン総研・國分

今回、策定の支援をさせていただきますジャパンインターナショナル総合研究所の私國分と申し
ます。どうぞよろしくお願いいたします。

○ジャパン総研・大塚

同じく研究員の大塚と申します。お願いいたします。

○事務局・高麗主任

ありがとうございました。今後におきましても、本委員会の運営は事務局、コンサルタントの会社の同席のもと、この体制で進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは議事に先立ちまして、配付資料の確認をお願いいたします。事前に郵送し、本日お持ちいただいた資料をご確認ください。１次第、２朝霞市令和５年度第４期朝霞市地域福祉計画進行管理・評価シート（案）委員会会議資料、３社会福祉協議会の令和５年度第４期朝霞市地域福祉活動計画進行管理・評価シート（案）委員会会議資料の３点になります。お手元にありますでしょうか。不足している資料ある方がいらっしゃれば、挙手していただければお渡しします。

次に、本日机の上に置きました資料をご確認ください。１朝霞市地域福祉計画推進委員会・地域福祉活動計画推進委員会委員名簿、こちらで事前にも配らせていただいたんですけども、こちら差し替えになりますのでこちらをご利用いただければと思います。２同じく委員会の事務局名簿、３第５期朝霞市地域福祉計画及び第５期朝霞市地域福祉活動計画の策定にあたっての３点になります。不足等ございますか。また、第４期の計画書をお持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。ほかには大丈夫そうでしょうか。

それでは本日の会議に入りたいと存じます。本日の委員の皆様の出席状況ですが、委員１８名中１５名の方が御出席いただいておりますので朝霞市地域福祉計画推進委員会条例第７条第２項の規定に基づきまして、会議が成立することを御報告いたします。

また、本日の委員会の議事に先立ちまして、事務局より進行について御説明いたします。本日の第１回推進委員会では、重点評価施策の５項目に絞った内容で、御意見をいただくこととさせていただきます。今後、７～８月頃に予定しております第２回推進委員会においては、本日審議した部分を除いた項目を対象にしたいと考えております。以上が進行方法となります。

◎５ 議題 （１）委員長及び副委員長の選任

○事務局・高麗主任

それでは議事に入りたいと思いますが、委員長の席が空席となっております。委員長が選出されるまでの間、福祉部長の佐藤が議事の進行を行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員一同

異議なし。

○事務局・高麗主任

ありがとうございます。それでは佐藤部長お願いします。

○事務局・佐藤部長

それでは委員長が決まるまでの間、私の方で務めさせていただきます。

初めに委員長の選出でございますが、こちらにつきましては朝霞市地域福祉計画推進委員会条例がございまして、そちらで委員長につきましては、委員の互選によってこれを定めることとなっております。まず初めに、立候補または推薦の方いらっしゃいますでしょうか。

○横田委員

推薦させていただきたいと思います。本委員会は地域福祉に関する総合的な会議でございますので、学識経験を有する者として立教大学の丸山委員を委員長に推薦させていただきたいと思います。

○事務局・佐藤部長

はい、ありがとうございます。

ただいま横田委員より、丸山委員を委員長に御推薦いただくことを提案されましたが、皆様いかがでしょうか。

○委員一同

異議なし。

○事務局・佐藤部長

よろしいでしょうか。

御異議ないようですので、丸山委員お引き受けいただけますでしょうか。

○丸山委員

はい、承知しました。

○事務局・佐藤部長

ありがとうございます。

それでは、皆様に御賛同いただきましたので、今回の任期におきましては、立教大学の丸山先生に委員長をお引き受けいただきたいと存じます。それでは、丸山先生、こちらの方に御移動いただけますでしょうか。

○丸山委員長

ただいま、朝霞市地域福祉計画推進委員会、それから朝霞市地域福祉活動計画推進委員会の委員長に選出されました丸山晃と申します。

考えてみれば私は尾池さんほどじゃないんですけど、8年、帰って資料を見直してみたらですね、2016年から務めておりました。前期にこの委員会に務めていた方が5名しかいらっしゃらなくて、結構多く入れ替わってしまいました。と同時に、朝霞の委員は公募の市民の方がいらっしゃって、本当に市民目線でいろいろな御意見とか提案とかをいただいて、いつもこの計画自体が本当に

中身のあるものになってきたので、前任が山本美香先生でしたけど、当時私も東洋大学にいて、山本先生のような進め方はできないんですけれども、この議事進行を預からせていただいて、皆さんと一緒に良い計画策定、それから前期につくった責任もあるんですけども、その評価をしていきたいと思いますので、皆さんどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ここから議事に入らせていただきます。

続きましては、副委員長を選出になります。先ほど事務局の方から、説明いただいた規定によって、委員の互選によってこれを定めるというふうになっております。立候補または推薦はございますでしょうか。

○新坂委員

はい。

○丸山委員長

新坂委員、お願いします。

○新坂委員

はい、推薦させていただきます。

地域の事情にも詳しく、長く地域福祉計画に携わっておられます土佐委員を副委員長に推薦させていただきます。

○丸山委員長

はい。ただいま土佐委員を副委員長に御推薦いただきました。

皆さん、いかがでしょう。御異議ございませんでしょうか。

○委員一同

異議なし。

○丸山委員長

はい、異議がないようですので、本委員会の副委員長は土佐委員にお願いしたいと存じますが、土佐委員、お引き受けいただけますでしょうか。

○土佐委員

承知しました。

○丸山委員長

ありがとうございます。

それでは、前の方をお願いいたします。

では、副委員長より一言御挨拶をお願いします。

○土佐副委員長

ただいま、朝霞市地域福祉計画推進委員会、朝霞市地域福祉活動計画推進委員会の副委員長の職に選出されました土佐でございます。委員長をサポートし、会議を円滑に進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○丸山委員長

よろしくお願いいたします。

◎5 議題 (2) 第4期朝霞市地域福祉計画・朝霞市地域福祉活動計画の評価について

○丸山委員長

それではですね、議題(2)に移りたいと思います。議題(2)は、第4期のこちらの冊子になっております前期の現在進行形のですね、朝霞市地域福祉計画・朝霞市地域福祉活動計画の評価についてになりますが、先ほど事務局からも御説明ありましたけれども、重点施策ごとに事務局からの概要説明のあとに、皆さんの御意見、評価をお願いしたいと思っています。ちなみに、あの前期委員でいらっしゃらなかった方々も多くいらっしゃるので、途中で分からない言葉とかですね、これはどういう意味だろうってこともたくさんあると思います。説明のあとでですね、もしそういう御質問もありましたら遠慮なく出していただければというふうに思っております。

それでは、まず事務局から計画全体の概要について、説明の方よろしくお願いいたします。

○事務局・下川主任

はい、それでは議題(2)の第4期朝霞市地域福祉計画・朝霞市地域福祉活動計画の評価について御説明したいと思います。初めにこの計画の概略について御説明いたします。

本日お配りした資料のホチキス留めの計画の策定にあたってという資料、こちらの1ページを御覧ください。着座にて失礼いたします。

まず、近年の社会背景としまして、少子高齢化の進行や核家族化の進展、コロナ禍などにより、障害者や子育て世代、生活困窮世帯などの支援が必要な方々の増加に加えまして、高齢者のみの世帯の増加や、80代の親が50代の子の生活を支える8050問題、また育児と介護の時期が重なるダブルケア、子どもが介護や子育ての役割を日常的に担うヤングケアラーなど、地域の抱える課題が複雑化、複合化しており、従来の支援体制では対応が難しくなっている状況にあります。こうした中、支援の支え手、受け手という関係を超えて、誰もが地域の中で役割を持ちながら活躍できる社会である地域共生社会を実現することが求められております。地域福祉とは、地域共生社会を実現しようという考えのもと、地域づくりを行う取り組みのことを言います。

続きまして、2ページを御覧ください。

こちらでは、自助、互助、共助、公助の4助についてですが、住民一人ひとりの力で自ら課題を

解決する自助、近隣での助け合いである互助、制度化された相互扶助である共助、行政が行う公的なサービスである公助といった考えがございます。しかし、今後、団塊の世代が後期高齢者になっていく中で、要介護認定者数や認知症高齢者数の大幅な増加が見込まれるなど、公的な支援だけでは地域を支えることが難しくなっております。そこで、行政だけではなく、地域の中での住民同士の助け合いや支え合いである互助、共助の部分を一層進めていくために、地域福祉の取り組みが必要になっているところでございます。

続きまして、3ページを御覧ください。

計画の位置付けとありますが、地域福祉計画は、社会福祉法の第107条に基づく市町村地域福祉計画として、朝霞市における地域福祉を推進するための基本的指針を定めるものです。地域福祉計画は市が策定します。また、地域福祉活動計画は、地域住民や民間団体が主体となった具体的な活動内容を記載する計画で、こちらは朝霞市社会福祉協議会が策定します。市と社協では、この2つの計画の策定の根拠などは異なるものの、互いに地域福祉の推進という目的が同じであることから、それぞれの特徴を生かしながら、地域福祉のさらなる推進を図るため、両者を一体的に策定しています。皆様にもお配りしている朝霞市における現行の計画は、令和3年度から令和7年度までの5年間を期間とした第4期の計画となっております。

続いて、中段の第5期計画の位置付けイメージの図を御覧ください。

地域福祉計画、活動計画がどのように位置付けられているかというところを、イメージを共有できればと思います。真ん中の大きく囲われた朝霞市という組織の中で、下の方に障害者プラン、障害福祉計画、障害児福祉計画や、高齢者福祉計画、介護保険事業計画、それから子ども・子育て支援事業計画といったものが並んでおります。こちらの計画ですが、朝霞市で策定されている福祉に関する各分野の個別計画になります。その少し上に朝霞市地域福祉計画が各個別計画を囲むように記載されておりますが、地域福祉計画が社会福祉法により、福祉に関する個別計画の上位計画として位置付けられていることを表しています。そして、さらにその上には市の最上位計画である朝霞市総合計画があり、それぞれの計画と整合性を保ちながら策定を行っております。また市の左側に、朝霞市社会福祉協議会、右側に埼玉県とありますが、社協が策定する朝霞市地域福祉活動計画や埼玉県が策定する埼玉県地域福祉支援計画といったものとも調整連携しながら策定しているところでございます。

長くなりましたが、地域福祉計画、活動計画の概略については以上でございます。

続きまして、第4期計画の評価方法について御説明いたします。

資料ですが、事前に送付しました資料の中で、令和5年度第4期朝霞市地域福祉計画進行管理・評価シート（案）、また第4期朝霞市地域福祉活動計画の方の進行管理・評価シート（案）の2つの

冊子を御準備いただければと思います。こちら2つの冊子ですが、表紙の下の方に朝霞市と書いているものが朝霞市で作成したもので、社会福祉法人朝霞市社会福祉協議会と記載されたものは社協が作成したものになります。評価については、こちらの2つの冊子を使用していきます。この冊子は、計画に記載している市と社協の全ての取り組みについて、進行管理・評価シートを各担当部署にて作成し、取りまとめたものでございます。

では、まず朝霞市の方の冊子の5ページを御覧ください。

5ページの上から2段目(3)、計画には市が86事業、社協が45事業の計131事業が記載されており、取り組みごとにシートを作成し、提示することになりますが、全ての評価シートを本委員会で見ていくのは難しいため、重点的に評価を行う施策を5つ定めております。それが、その下の重点的に評価を行う施策になっております。この計画の基本理念である、「支え合いの心を育み、誰もが地域でつながるまち」を実現するため、施策の方向性を17項定めておりますが、そのうち方向性(1)地域共生社会の実現に向けた仕組みづくり、方向性(2)相談支援体制の充実、方向性(7)地域福祉に関する理解と参加の促進、方向性(10)情報共有・発信の充実、方向性(13)防災対策の充実、以上の5つを重点評価施策と決めました。本日はこの5つについて御意見を頂戴できればと思っております。該当箇所ですが、6ページから8ページに記載している事業一覧がございしますが、こちらの色塗りされているものが対象となっております。

最後に10ページを御覧ください。

皆様にご審議していただきたい内容ですが、一つひとつの事業ごとに各担当部署が評価シートを作成し、自己評価をしております。10ページを例に申しますと、福祉相談課が行う、事業名「生活困窮者・世帯の自立支援」という事業につきまして、令和5年度はどのような取り組みを行っているかが、中段のR5年度の取り組み内容の欄に記載されております。そしてこの事業がどれだけ進んでいるかを数値で確認できるように指標を定めまして、年度ごとの実績値を記載しております。ここでは生活困窮に関する相談件数という指標が定められ、令和5年度は目標値が600件に対し、実績値が850件となっております。そしてその下の進捗状況及び自己評価の欄では、指標の達成状況や、目標達成できた成果、または達成できなかった理由などが記載されており、自己評価としてABC評価をしております。最後にその下の2課題・今後の取り組み方針の欄では、この取り組みを行っていく上での課題ですとか、令和5年度までの取り組みを踏まえまして、今後の取り組み方針というのが記載されております。皆様にはこちらの評価シートを見ていただき、各担当部署が行った自己評価に対して御意見を頂戴できればと思っております。それぞれの事業が順次に進んでいるのか、もしくはそれほど進んでいないのではという疑問に思ったものでも構いませんし、取り組み内容を御覧いただいた感想だけでも結構ですので、皆様のそれぞれの立場や市民目線で忌憚のない御意見

をいただければと思っております。

説明は以上でございます。

○丸山委員長

はい。説明ありがとうございました。

今も説明がありましたけど、131の事業があって、2冊に渡る評価のシートを全部1回では見きれないので、今回は5ページのところにあります重点的に評価を行う施策っていう5つの項目、6ページ以降のところで網掛けになっている部分ですね、こちらの方を中心に説明をいただいて、やり取りをするということになります。網が掛かっていないところはですね、次回以降順次検討していきますので、家に持って帰ってですね、予習する時間があるというところですね、今回まず1つ目のところからいきたいと思いますので、方向性の（１）地域共生社会の実現に向けた仕組みづくりについて、市の地域福祉計画では9ページから13ページ、それから社会福祉協議会の地域福祉活動計画の方では、1ページから3ページの部分になります。それぞれについて事務局の方からまずは説明をお願いしたいと思います。

○事務局・下川主任

はい、それでは評価シートの説明に移ります。

繰り返しにはなりますが、本日の第1回推進委員会では、重点評価施策の5項目に絞った内容で御意見をいただくこととさせていただきます。また、7月から8月頃に予定しております第2回の推進委員会においては、本日の審議した部分を除いた、それ以外の項目を対象としたいと考えております。

それではまず、重点評価施策の1つ目、方向性（１）地域共生社会の実現に向けた仕組みづくりについて、市の方から説明申し上げます。

方向性（１）について、計画書の方では、地域での複合的な課題を抱えるケースの解決に向けて、多様な分野で横断的な体制を構築する必要があり、分野横断的な体制を構築するには、市内で活動する関係機関や関係者の協力が必要となることから、連携する体制づくりを検討していく必要があるというふうな現状と課題が挙げられております。それに対しまして、市では5つの取り組みを行っておりますが、こちら全て紹介する時間もございませんので、参考に1つのみ紹介させていただきます。

朝霞市の方の冊子の評価シート9ページを御覧ください。

9ページの事業名「重層的支援体制整備事業の検討」では、地域住民の複雑化、複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築に向けて検討していくために、情報収集や調査研究に努めました。令和5年度時点では、検討段階までは進んでおりませんが、関係機関である社会福祉協

議会の職員と、県内の自治体へ視察を行うほか、国や県の研修会などに参加し、情報収集に努めさせていただいたため、評価をB評価としております。

課題としましては、従来の属性別の支援体制では、複合課題や多様な分野への対応が困難になっていること、今後の取り組み方針は、埼玉県が実施しているアドバイザー派遣事業制度というものを利用するとともに、国県の研修会などを通じて、引き続き情報収集に努めることや、庁内の連携方法や課題を把握し、検討を行っていくことが挙げられております。

市の方の評価シートの説明は、以上となります。

○社会福祉協議会・上馬場課長補佐

はい、それでは続きまして、社会福祉協議会より御説明をさせていただきます。

担当上馬場と申します。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

社会福祉協議会の冊子の方ですね、1ページを御覧ください。

社会福祉協議会では、この方向性のところで3つの取り組みを行っております。ポイントを絞って御説明させていただきます。

まず1ページになります。1ページは、「関係機関との連携」という事業名でございまして、利用者のニーズの解決に向けて総合的かつ効果的にサービスが提供できるように、様々な関係者の皆様と連携を図ることに努めまして、関係者同士の顔の見える関係づくりを行うことができました。

続きまして、3ページを御覧ください。

3ページ上の事業名で書いてございます、「コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の配置」とあります。コミュニティソーシャルワーカー、アルファベットでCSWという言い方をすることがありますので、覚えておいていただければと思います。このCSWにつきましては、生活課題を抱えている地域住民が地域で孤立しないように、身近な生活課題を見つけて、地域の住民の皆様と、また関係者、関係機関と連絡調整を取りながら、地域で支え合いを、仕組みをつくっていく、一緒に考えてつくっていくというところで、多様な生活課題の解決に向けて取り組む専門職ということになっております。この事業のところでは、そのCSWを社会福祉協議会の中に配置するというに向けて、内部の体制づくりですね、相談体制等の仕組みづくりの構築を図ってまいりました。

社会福祉協議会の説明は以上となります。

○丸山委員長

はい、御説明ありがとうございました。

資料を見ながら、いろいろ目で追っかけていって分からない言葉もたくさんあったかもしれません。ここからは委員の皆さんからの御意見とか、それから評価ですね、実際こう変わっていったり、関係している部分もしくはこれを読んでですね、どのように評価するかっていう点について、

ぜひ御意見をいただきたいと思っています。もちろん分からない点についての質問でも結構です。
何かありましたらまず挙手をお願いします。

○中村敏也委員

はい。

○丸山委員長

では、中村さんですね。お願いします。

○中村敏也委員

中村です。今回初めて参加させていただいて、分からないことばかりなんですけども、この朝霞市の資料の9ページの重層的支援体制整備事業についての主体となる事業者ってのは、誰がやっているのかなと思って、ちょっとお聞きしたいです。

○丸山委員長

ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

○事務局・佐藤部長

こちらの主体ということでございますね。市の方で主体的に仕掛けていくような形になります。ただ、具体的に委託も含めてだとか、いろいろ考えなければいけないんですけど、市の方で体制を整備して考えていきたいと思っています。

○丸山委員長

中村委員いかがでしょうか。

○中村敏也委員

はい、ありがとうございます。具体的にどういう。厚労省の資料を見たんですけど、いまいちほんわかしているのでどんなものなのかをちょっと聞きたいなと思います。

○事務局・佐藤部長

この重層的支援体制整備という言葉なんですけど、福祉の分野は、障害者、高齢者、そして子どもというような分野で全部括られているところでございます。ですけど、地域ではいろんな方が住んで、障害の方、高齢の方、お子さん、地域ではそういった方が住んでいらっしゃいますので、それらを一括的に支援するためには、結局、横の関係が必要だというようなところで、地域でそういった横の関係の人たちを見ていくというような体制整備を今検討しているところなんです。ご存知かと思いますが、今地域包括支援センターというのが市の方で介護的な役割として活動をしていただいておりますが、こちらは高齢者専門でやっていただいているようなところでございます。そういった地域の諸問題を、重層的にいろんな分野でそれぞれ地域の支援をしていくというような体制を今後考えていかなければならないということで、縦割りのものを横串を刺してですね、今後支

援体制を考えていくというようなことでございます。

○丸山委員長

中村委員いかがですか。

○中村敏也委員

大丈夫です。ありがとうございます。

○丸山委員長

とてもね、難しい表現で、この重層的支援体制整備事業を誰もが分かりやすい説明でっていうと、なかなか川村先生、これは難しいですね。

○川村委員

はい。

○丸山委員長

また改めて、これはまだ検討ってことになっていますので、さっき、部長の方から主体っていうことになると、進める主体は市役所になりますけど、参加する主体は事業者であったり、市民であったり、様々な形になりますので、これまたちゃんと市民の方とか事業者の方がどういう形で関わるのかっていうことを、見える形でぜひ検討できれば、今後重要なキーワードになってくる言葉です。皆さんも名前としても覚えておいていただければと思います。

ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問はありますか。

○岡田委員

はい。

○丸山委員長

はい、岡田委員お願いします。

○岡田委員

町内会にすごくいろんな困りごとが入ってくるんですね。で、町内会の中でそれは警察に行った方がいいんじゃないかとか、そういったことを話すんですが、今これを見せていただいた時に、例えば生活支援コーディネーターさんというのは地域包括支援センターにいらっしゃるそうなんです。そういったことを町内会の方たちは知ってるんですか。そういったその周知の仕方っていうのか、どこに相談しに行っていくかというのを、それは広報にも載っていないと思うんですね。だから、周知の仕方が少し考えていただけるといいのではと思っております。

○丸山委員長

ありがとうございます。それでは、事務局お願いします。

○事務局・佐藤部長

はい、御意見ありがとうございます。

おっしゃる通り、いろんな相談だとか、支援員の配置だとかやっではいるんですけど、皆さんやはり存じ上げないというような点は多々御指摘はいただいております。市の方では広報だとか、ホームページとかでお知らせしたり、また地域包括支援の関係のものだったら、65歳以上の方全員郵送させていただいたりだとか、そういったような周知に努めてはいるんですけど、なかなか浸透しきれてないというのが現状でございますので、今回いただいた御意見を参考に、なお一層周知、いろんな方法をちょっと考えていきたいと思います。

○丸山委員長

岡田委員、よろしいですか。

○岡田委員

はい。町内会、結構いろいろ入ってくるのでおもしろいと思います。

○丸山委員長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか、御意見、ご質問。

はい、では山岸さんお願いします。

○山岸委員

山岸と申します。よろしくお願いします。

ふじみ野市や越谷市に視察に行っているというお話なんですけれども、これはもうふじみ野や越谷はしっかりしたものが確立している状態なんですか。

○丸山委員長

はい、事務局お願いします。

○事務局・佐藤部長

はい、こちらおっしゃる通りふじみ野市と越谷市が重層的支援体制整備というようなことを一応整えましたということで、ホームページとかに載っておりましたので、参考にどういった状況かということで伺わせていただきました。お話を聞いてまいりました。この取り組みの状況もですね、各市様々ではございます。高齢者を中心とした支援体制整備だとか、生活困窮を中心としただとか、いろんなところの取り掛かりがございまして、そういったところもちょっと参考にやっているとというような状況を見るようなことで行ってまいりました。

○丸山委員長

山岸さん、どうですか。

○山岸委員

素人考えで、とんちんかんなことを言っているのかもしれませんが、そういう先行している市がほかにあるのであれば、情報収集や研修止まりしかまだ朝霞はできてないじゃないですか。なんかもう、朝霞市が最初に手を付けて切り開いていかなきゃいけないのであれば、すごい時間が掛かると思うんですね。ただお手本があるような状態でやっていくのであれば、なんかもう何年もかけてずっと情報収集、研修をやっているっていうのは、ちょっと自己評価がBで、ある程度進捗しているという話ですけど、ちょっと私の感覚だと順調じゃないんじゃないのかなっていう気がしてしまうんですけど、いかがでしょう。

○丸山委員長

はい、事務局どうぞ。

○事務局・佐藤部長

御指摘ごもっともだと思います。おっしゃる通りスピード感がないとか、そういったようなお手本があるんだから、すぐ真似ればできるんじゃないかというような御指摘かなというふうに思っております。なかなか実際ですね、この障害、高齢者、子どもというような縦割りのところをなかなか横に刺してやるっていうのは、今の体制がそういうふうになっているものなので、そこを横の連携を持ってやってはいるんですけど、それを重層的にというような形でやってるかということ、おっしゃる通りできてないような状況でございまして、それをすぐ真似ればできるのかということ、なかなかその職員の考え方とか、あと体制の持っていく方、当然職員の体制だとか、あとお金の関係だとか、そういったものがなかなか壁になっておりまして、そこが思ったように進んでいないのが現状でございます。ただ、ご指摘のようにすぐできるんじゃないかというようなお話もございしますので、職員のまず考え方も含めて、今後積極的にどんどん進めていかなければいけないのかなという御指摘の点は十分受け止めてまいりたいと思います。

○丸山委員長

山岸さん、いかがですか。

○山岸委員

ありがとうございます。

○丸山委員長

はい、ありがとうございます。そんな感じの率直な御意見で構いませんので。ありがとうございます。

それではですね、今日項目が5つありますので、どんどん次にいってしまいますけども、戻っていただいて御意見、御質問をいただいても構いませんので、少し説明だけ次に行かせていただきます

す。

施策の方向性は（２）になりますが、相談支援体制の充実というもので、市の計画では14ページから22ページ、社会福祉協議会の活動計画では4ページから7ページの説明をそれぞれ事務局からお願いいたします。

○事務局・下川主任

続きまして、施策の方向性（２）「相談支援体制の充実」についてですが、計画書の方では市と社協ともにですね、福祉の総合相談窓口を設置している状況でございますが、制度のはざまに陥っているケース、それから複合的に分野をまたがる困難ケースも現れていることから、より包括的な相談支援体制を検討する必要があるという現状と課題が挙げられております。こちらに対しまして、市の方では9つの取り組みを行っておりますが、その中から1つご紹介いたします。

朝霞市の方の冊子の14ページを御覧ください。①の事業名「福祉の総合相談」では、福祉に関する様々な相談を受け、関係部署や関係機関と連携しながら必要な支援につなげることができました。また、相談を受けた市職員が適切に必要な支援につなげられるよう、福祉相談アドバイザー事業を実施し活用しました。指標の福祉の総合相談件数では、コロナ禍前に戻りつつありますが、経済的困窮をはじめ、就労活動困難、病気、住まいの不安定、家庭の課題、メンタルヘルス、家計管理の課題、就労定着困難、債務問題など多岐に渡っており、実績見込みが1,000件となっております。また、様々な関係機関との調整連携が必要になることから、支援会議を設置し、情報共有や支援の検討を行うことができたこともございまして、評価はA評価になっております。

課題としましては、福祉ニーズの多様化、複雑化によって制度のはざまに陥っているケースや、複合的に分野をまたがる困難ケースなど様々な相談を受けることから、支援員の資質向上や関係機関との連携強化が必要であることが挙げられております。

また、今後の取り組み方針ですが、支援員の資質向上のため、研修等に参加し、情報収集に努めることや、関係機関等を含めた支援会議を積極的に開催し、連携強化を図ることが挙げられております。

市の方の説明は以上になります。

○社会福祉協議会・上馬場課長補佐

はい、続きまして、社会福祉協議会となります。

この施策の方向性では、4つの取り組みを行いました。ちなみにすいません、社会福祉協議会を社協と省略して使うことがありますので、御了承いただければと思います。

では、社会福祉協議会の冊子ですね、5ページを御覧ください。

5ページ②「身近な総合相談支援の充実」となっております。こちらでは、高齢者、就労、生活

困窮、権利擁護など相談者それぞれの困りごとに相談員が耳を傾けまして、社会福祉協議会だけでは解決できない場合は、関係機関につなぐというようなことをしまして、課題解決に向けて支援を行うことができました。

続きまして、6ページを御覧ください。

6ページは、③「ボランティア活動の相談・コーディネート」となっております。こちらは社会福祉協議会では、ご相談いただいたボランティアをしたい方はボランティア登録をしていただいておりますが、そういった市民の方たちとつながりが切れないように、ボランティアセンターで発行しておりますボランティアニュースであるとか、地域の施設団体さんからいただいたボランティア情報等をメール配信を行っておりまして、継続的にボランティアの皆様とつながるということを努めてまいりました。

以上となります。

○丸山委員長

はい、御説明ありがとうございました。

それでは委員の皆さんから、御意見や評価、質問を受けたいと思いますがいかがでしょうか。

はい、それでは山岸委員お願いします。

○山岸委員

山岸です。すいません、よろしくお願いいたします。

例えばですね、朝霞市さんが出している14ページの福祉相談の件数なんですけども、この相談件数の目標値と実際値を見た時に、これは多い方がいいんですか。少ない方がいいんですか。

○丸山委員長

事務局、いかがでしょうか。

○事務局・佐藤部長

はい。おっしゃる通り、多いっていうのは、相談件数が非常に多いのはいろんな意味で懸案事項が多いような状況でございますので、多ければいいというものではないというふうには捉えております。ただ、なかなか件数的なものを、一応目標大体年度にこのくらいのいつも件数がきてて、このくらいで推移するだろうというところで、一応目標値という言い方をしておりますが、目標ではないんですね。ただ、実際の大体これぐらいの数値だろうというようなところで、それに対しての実績値でそれが多ければいいのかというのはおっしゃる通りそうではないというふうには捉えています。

○丸山委員長

山岸さん、どうですか。

○山岸委員

ちょっと戻ってしまいますけど、10ページの生活困窮者の相談件数も同じなんですけれども、例えば目標が600に対して、実際には直近で850件相談を受けているっていう話じゃないですか。これ現場の人たちのレベルで言うならば、250件も時間をかけて丁寧に相談をしてあげてるんで、評価的に現場はすごくがんばったねっていう話になると思うんですけど、でも逆に相談件数が増えてること自体が問題なんで、朝霞市としては、実はこれまずいですよねっていう話ですよ。だから、朝霞市の評価なのか、現場の評価なのかで見方が変わってしまうという部分があると思うんですね。これは結局、今回ABC評価をつけなきゃいけないって言った時に、どっちの目線で評価を付ければいいんですか。

○丸山委員長

はい、どうぞ。

○事務局・佐藤福祉部長

おっしゃる通りなご指摘、ごもっともだと思っております。今回生活困窮のご相談、社会福祉協議会の方でもそういうのがあるんですけど、コロナ禍において非常に仕事だとか、収入だとかが非常に困ったような状況に陥ってしまって、生活困窮の相談が急増しました。当初の目標と言いますか、見込みでは大体相談的には600件程度だろうというふうに思っておりましたが、コロナ禍の影響もあって急増したのが実情です。その中ではいろんな貸し付けの御相談だとか、いろんな制度の中での支援のものがございましたので、そういったことがあって、非常に多くの方の御相談があったのが状況というのが事実でございます。評価とすると非常に難しいところでございまして、目標に対してこれだけの相談があって、我々の方とすれば、どこまでできたかってのは確かにありますが、相談の支援をしたというところで、とりあえずがんばったというか、対応は一生懸命努めたというところでA評価を担当の方がしているような状況でございまして、市としてなのか、担当の方だということであれば、こちらの担当の方での指標として付けさせていただいたところでございます。ありがとうございます。

○丸山委員長

山岸委員、どうぞ。

○山岸委員

ありがとうございます。今回ここでやっていくのが担当としての評価っていうのであれば、当然600件が850件になってるわけですから、現場がすごく時間かけて努力したっていうA評価でなんの問題もないと思うんですけど、ただ最終的にはこの件数は減らしていかなきゃいけないものだと思いますので、現場の取り組みとしてはそれはそれで素晴らしいことなんですけれども、ただ相談件数

がたくさんあったから僕たちががんばっただけじゃなくて、さらにこれを相談件数をどうやったら根本的な改善をして減らしていけることができるのかっていうところまで、朝霞市を良くするためには検討していただきたいと思いました。よろしくお願いします。

○丸山委員長

どうぞ。

○事務局・佐藤部長

はい、ご意見ありがとうございます。

おっしゃる通り、この生活困窮の相談を減らすような努力、なかなかそれはやっぱ社会情勢上、非常に難しいところがございますが、我々の方では今弁護士の御相談だとか、そういったような相談の支援の制度を入れたり、あと国の方でも言われてますが、家計管理、家の家計をですね、管理できるようなアドバイスができるような、そういった支援員を配置したりだとか、そういった形でいろんな相談に対応できるような、仕組みと言いますか、そういうような制度を入れて、対応しているような、努力しているような状況でございます。今後もそういった点、御指摘、いろいろありがとうございます。

○丸山委員長

よろしいですか。

○山岸委員

はい、ありがとうございます。よろしくお願いします。

○丸山委員長

はい、ありがとうございます。

このABCとは、前期も議論になりましたけども、役所としてのこの現状の計画値に対する実績の自己評価で、私たちは一番下の推進委員会として、本当に今山岸さんがおっしゃったように、率直にこの評価ってちょっと市民目線では違うよねとか、専門職の立場から違うよねっていうのとか、こういうふうに思っていますっていうのを出示していただければというふうに思っています。

あの新坂さんとは地域包括支援センターとして、数ではなくて質的にもいろんな質問相談を地域の方から受けていると思うんですけど、現状最近なんか地域包括としていろんな相談を受けていて、感じることもかがありましたらちょっとぜひ一言コメントいただければと思います。

○新坂委員

はい、包括支援センターの新坂です。

先ほど重層的とか、複合的ってお話があるんですけども、私たちは高齢者65歳以上の方の相談窓口をしておりますが、そこにはやはりいろいろな問題がやはり重なってまして、8050ではないです

けども、80歳代の御両親がいて、そこには単身の息子さんや娘さんがいらっしゃるとか、やっぱそこには障害を持ってるとかいろんなやはり問題を抱えてる方々が地域にはお住まいになっています。ご両親、お母様お父様だけであれば、私たちは専門ではありますので、対応できるところもあるんですけど、そこにやはり障害を持っている息子さん娘さんとなりますと、障害担当の部署が必要になってくるとか、先ほどの重層的ってのはそういうことなのかと思っています。なので私たちの知識というか、抱えられるものを、御両親だけではなくて障害者の部分だったりとか、あと生活困窮だったり、いろいろな分野の知識も勉強しながら対応してるんですけども、年々いろんな問題が増えてきておりますので、私たちの負担も少しずつ増えてきておりますし、職員一人ひとりの負担というのも少なからずあるかなとは思いますが、ただやはり地域の方々の相談というのは待ってはくれないので、そこに力を注いでいるのも現状です。

○丸山委員長

ありがとうございます。

まさに家庭の中には、高齢者の人もいれば、子どももいたり、障害を持つ人もいたり、生活困窮もあって複合的な問題を抱えていて、それぞれ今ここに市の方で出していただいているのは、法律上の縦割りのものになっていますけども、いろんなその複合的な問題にどう対応していくのかという課題があるのかなというふうに思いました。

ありがとうございます。

それでは、もう一つ先の方向性の（３）に移らせていただきます。

「地域福祉に関する理解と参加の促進」という部分です。市の計画では45ページから50ページ、社会福祉協議会の活動計画では19ページから24ページになります。

それぞれ事務局の方からまず説明をお願いいたします。

○事務局・下川主任

続きまして、施策の方向性（７）「地域福祉に関する理解と参加の促進」についてですが、市及び社協では、地域福祉や防災に関する講演会などを開催し、地域の支え合いの意識を高めるよう取り組みを行ったり、地域の活動団体やイベントなどの情報広報誌やホームページなどで周知啓発を行っております。今後におきましても、より多くの市民が参加できるような講座や講演会などの機会を提供し、地域福祉への理解を深めていく必要があるというところが、現状の課題が挙げられております。

それに対しまして、朝霞市では6つの取り組みがありますので、こちらも1つご紹介したいと思います。

朝霞市の資料の45ページを御覧ください。

45ページの事業名「地域福祉講演会の開催」では、自主的に活動しようとする市民の後押しとなるような地域福祉講演会を開催しております。これまでコロナ禍により開催を控えておりましたので、4年ぶりの開催となりました。民生委員児童委員の研修会としてもご活用いただいたため、108名の方に御参加いただくことができました。アンケートを実施した結果につきましては、「まあまあ分かりやすかった」と「とても分かりやすかった」の回答が9割を超え、大変好評なものだったと思いますので、評価をA評価にしております。

課題としましては、地域住民の福祉に対する理解と関心を深めるため、より多くの方が参加したいと思えるような講演会の開催方法を検討していくことが挙げられます。

今後の取り組み方針においても、多くの方が参加できる機会の提供や事業の周知、開催方法を検討することが挙げられております。

市の方の説明は以上です。

○社会福祉協議会・上馬場課長補佐

続きまして、社会福祉協議会となります。

この方向性（7）案におきましては、6つの取り組みを行いました。

評価シートですね、20ページを御覧ください。

20ページは、②「出前講座の実施」となっております。社会福祉協議会がつくっているまるわかり帳パンフレットがあるんですが、事業を紹介するパンフレットであったり、ホームページ等で出前講座の情報を掲載し周知をさせていただきました。また、サロン交流会において、今まで実施した出前講座の内容をご紹介をさせていただいて、今後ちょっと受けてみたいなというようなご相談につながることもできました。

続きまして、21ページを御覧ください。

③「ボランティア講座の開催」となります。令和5年度ですが、ボランティア講座では、学びの機会の提供またはボランティア活動のきっかけづくりとなるような講座づくりをさせていただきました。例年開催をさせていただいてるんですが、昨年度とは異なる地域で開催することによって、周辺の地域の福祉の担い手の育成につながりました。

最後に、24ページを御覧ください。

⑥「住民参加型在宅福祉サービスあいはあと事業」となります。こちらでは、利用会員、協力会員による紹介で利用につながるケースが毎年ありまして、広報誌等で広報媒体の情報だけではなく、人と人とのつながりの中から、支援につながっていく地域の支え合い活動が展開することができたということになっております。

社協の説明は以上となります

○丸山委員長

はい。説明ありがとうございました。

それでは、先ほどと同様に委員の皆さんから御意見、御質問をまたお願いしたいと思います。いかがでしょう。

はい、横田委員お願いします。

○横田委員

はい、横田と申します。よろしくお願いいたします。

市の方の重点施策の45ページです。地域福祉講演会の開催っていうところなんですけれども、先ほどご説明で4年ぶりにあったということで本当に良かったと思っております。ただ、この参加のところで、民生委員さんの研修もあったということもあって、参加者が民生委員さんが98名で、ちょっとほとんどの方が民生委員さんだったのが残念だなと思いました。でも、確かに市の方の課題としては、もっと多くの方が参加しやすいように、これから検討していくってことをここに書いてあったので、そこは良かったなと思って、引き続き大事な講演会ですので、ぜひぜひ参加しやすいような場所ですとか内容ですとか、そういったことをこれからもぜひ検討していただきたいなと思っております。

以上です。

○丸山委員長

ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問はいかがでしょうか。

はい、尾池さんお願いします。

○尾池委員

尾池でございます。

今の横田委員の関連なんですけど、私もそこをマークをしてきたんですけど、私もあの講演会参加しました。ギリギリに行ったので後ろの方に着席したんですけども、こういう大掛かりな講演会の割に居眠りしている方が誰もいらっしやらない。内容は、民生委員さんが一生懸命勉強されていたということが分かりましたので、これは確かに今横田委員がおっしゃったように、回数を年1回ではなくて、春夏秋冬じゃないと一般の方たちが年1回のものに合わせて参加するというのは至難の業なので、その春夏秋冬いつかは行けるというその回数を増やしていただきたいということと、年齢層と対象を考えながら内容を吟味したもので、市民に提供していただければなということとをすごく考えました。

あと社協の方のボランティア講座ということなんですけれども、私どもはNPO法人になって社協さ

んにしょっちゅうボランティアさんのお願いをしてまいりました。ここ1年で気付いたことは、先日高齢者のスマホ教室をしていて、ZOOMで社協さんから活動の内容とあいはあと事業の説明をしていただきました。超高齢の方たちは、社協の事業そのものも知らない方が大半で、そしてあいはあと事業も全然知らなかったということでした。逆に、現役でお勤めをされている方たちのボランティア登録が多くなって、今私どもは、ボランティア登録をされている方が、早くから日にちを言ってもらったら休暇を取ってボランティアをしますと、そういう顕著なものが出てきたんですね。ということは情報の行き渡り方が、超高齢の方たちがまだまだ情報を知るチャンスが少ない、で逆に現役の方たちが、いろいろな方法で情報を得ているんだなとすごく感じています。ぜひ、せっかくいい取組ですので、行き届くようなPRをぜひお願いしたいと思います。

○丸山委員長

ありがとうございます。

この地域福祉講演会、川村委員に講師をお願いして、ありがとうございました。感想も含めてということではないんですけども、地域福祉に関する理解を先ほども出しましたが、一般の方にこう広げていくために、何かどういうふうな事業を今以上に何か今後ですね、取り組んでいったらいいとか、また先ほどもありました市民参加とか協働っていうのを進めていこうとした時には、やっぱりその理解だけではなくて、一步踏み出してもらうということも大事になってくると思うんですけども、何か御意見コメントをいただけると幸いです。

○川村委員

想定していなかったので、特段何も準備はしてないんですけども、ありがたいことにですね、分かりやすかったと回答の方が9割を超えていたということで、恐らく私も委員としてこの場にいるので悪いことは書けなかったんじゃないかとお察ししますけれども、私自身としては、もちろんこういったことも一定の意味があると思うんですけども、ただやっぱりですね、これを今後さらに発展させていくには単にその講演会というような形でですね、何か地域福祉とはこうあるべきだとか、だから必要なんだというようなことをその受動的に聞くということだけではなくてですね、やっぱりそれをさらに自分の能動的な営みとして体現できるような、もちろんそれを全ての方に強制するというのではなくてですね、こういった意欲を持っていらっしゃる方、潜在的に意欲を持ってる方も含めて、そういった方々があの具体的にちょっと最初の一步を踏み出してみてもいいかなと思えるような環境を整備するということもやっぱり今後考えていかないといけないんじゃないかというふうに思っています。そういう意味ではですね、よくあるのが市民講座のようなものをですね、何回か開催するとその講座で何を学んだかということもありますけれども、同じメンバーで同じ問題意識を共有していくことで、少しずつですね、そこで共同性のようなものが醸成され

ていって、よくあるパターンではですね、そこからここにいる有志でこういった活動を展開してみないかというような、ただ学ぶところからですね、先ほど申し上げた能動的なですね部分というのが、引き出されるようなことがしばしばあるんじゃないかと思います。ちょっとそういった仕掛けもですね、今後は考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

それからもう1つは、地域福祉の講演会っていうふうに言った時に、市民の方でどれぐらいの方が興味を持たれるのかなあと。先ほど民生委員の方が参加者として多かったという話もありますけれども、ちょっとこの辺りもですね、参加をされる市民の方、もっと言うと、私たちが参加をしていただきたい方の目線に立ったその企画の仕方、広報の仕方もあるのではないかと。つまり地域福祉の講演会って言って関心を持たれない方もですね、例えば、子どもの貧困に対して、子ども食堂というものがあり、その子ども食堂の始め方とかですねそんなテーマだと、ひょっとしたら関心を持たれる方も出てくるかもしれない。そんなふうにそのテーマの切り口も含めてですね、ちょっと今後またいろいろと検討すべき余地がまだまだあるんじゃないかなというふうに思います。

私からは以上です。

○丸山委員長

ありがとうございます。

もう全くその通りだと思います。ほかにこのテーマで何か、はい、山岸さん。

○山岸委員

山岸です。よろしくお願いします。

今、皆さんのお話聞いていて本当にその通りだなと思いました。その上でやっぱり一般の来場者の人数が少ないのがちょっと寂しいので、ぜひそもそもの目標設定を一般の方を何人集めたいのかっていうのを設定して、分けて設定していただいた方が明確なのかなと思いました。

ご検討をお願いいたします。

○丸山委員長

ありがとうございました。

まさにそういうところの一般の方に、目標はまさに民生委員とか、各事業所の方っていうよりも一般の方に興味を持ってもらって、そして参加してもらおうと、そのための仕掛けをやはり次の本当の目標にしていきたいなと思います。

ありがとうございました。

いかがでしょう、ほかに。

田畑さんにちょっとお伺いしたいんですけども、施設の方としてもボランティアの受け入れと

か、だんだんまた戻ってきたりしているんですかね。どうでしょうかね。住民の方々から施設への御理解とか何か参加とかそういったことっていうのは今どういう状況にあるんでしょうか。

○田畑委員

福祉会の田畑です。

実はコロナ禍というのが、昨年5月に5類に移行になったのが世間の方はそういう認識してると思うんですけど、実際にはですね、高齢者施設の方では、ウイルスに対する予防対策を今止めるわけにはいかないとそういったことが実態なんです。もちろんボランティアの方、コロナになる以前は、大変大勢の方が施設の方に出入りしていただいてですね、入居者の方のいろんな生活の援助などもボランティアの方に担っていただいたというふうな実態があるんですが、なかなか今そこを以前のようにはまだ戻ってないような実態があります。ただ、いつまでもこの体制でいると、なかなか地域の方との交流っていうふうな目的から少し外れていってしまうような感じですので、できるだけ時代に合わせた感染予防対策っていうのを少しずつ緩和していきたいと今は考えております。

○丸山委員長

ありがとうございます。

地域福祉への理解と参加で、それこそスポーツ・レクリエーションへの市民参加を促しながらも、まだコロナ等でやはり実際の交流が難しいところもあるんだなっていうのを認識させられました。

いかがでしょう。ほかにこのテーマで何か。はい、では保護司の伊藤さん。

○伊藤委員

50ページなんですが、保護司としての立場と言うより、私は長い間町内会長や町内会の活動を行っていて、スポーツ振興の中での市民体育祭に、うちの町内会も15年から20年ぐらい前までは、毎年参加していろんな鍋物をつくったり、子どもたちもバスで送り迎えをしたりして、いろいろな町内会・自治会が活発で、非常に賑やかにこの地域の親睦が感じられたのですが、ここ15年ぐらい前から、だんだん参加する団体が減ってきて、ここに書いてあるように、町内会・自治会の参加する団体も目標値がもう20団体となっていて、連合会の加入団体の半分以上で、令和5年度でも10団体ということで、非常に寂しいと思いました。町内会・自治会に加入している人数が年々減ってきて、地域のコミュニティが非常に薄れていると。その中で評価がBですが、むしろCに近いBではないかと思い、ますますこのままだと先細りになってしまうんじゃないかなと思うんですね。なので、根本的に競技種目なり、その在り方を考えていかないと、なかなか難しいのかなと思います。一概にこういうやり方が良いというのはなかなか見つからないのですが、地域の皆さんや子供達が参加して楽しい祭りになるよう、根本的に検討していただけたらありがたいと思います。

それともう1点、少し戻るのですが、9ページの重層的支援体制の構築の目標値のところ、ずっと「検討・検討」となっていますが今回131の非常に多岐にわたる広い分野の中でそれぞれがこれだけ細かく検討されて、大変すばらしいと思います。ほかの分野の目標値と言うのは人数とか割合とか数字で出てるんですが、この重層的支援体制の構築は目標値を「検討・検討」となっていて取り組み内容で、「目標」ですから数字で表わすならば100%とかになるのではないかと思うんですけど、何か「検討・検討」ではなく、分かりやすい目標設定にしたらいいのかなと思いますので、よろしくをお願いします。

○丸山委員長

どうぞ、事務局。

○事務局・佐藤部長

はい、まず1点目の市民体育祭の関係で御指摘、本当にありがとうございます。町内会の加入率も今40%を切っているような状況にもなってきておりますので、非常に地域のコミュニティがなかなか整っていないような状況で、参加団体も少なくなってきているというような御指摘、多分担当課の方もそれはもう重々分かってございますので、こういった御意見があったということは伝えていきたいというふうに思っております。

それから、重層的支援体制整備の目標値のお話でございますが、御指摘の通りでやはりもう少し細かい段階のものは設定できるというふうに思っておりますので、その中でクリアできるような部分がどのくらいあったかというのは数値化するのはできると思いますので、今後の参考に検討させていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○丸山委員長

はい、では小川委員をお願いします。

○小川委員

今、目標値のお話が出たのでその件についてなんですが、評価をする場合、普通だと全体の何%がこういう目標があってってということで、それに対して何%を目標達成したからAってというふうな評価を私たちの企業でも似たようなものはしてくると思うんですが、さっきお話を聞くと、なんとなくざっくりこのぐらいでっていうお話だと、評価のしようがないんじゃないかって根本的に私は思ってしまったんですね。例えば、朝霞市だと人口が何%ずつ増えてるっていうデータはあると思うんで、例えば、次の策定に入る時には人口が何%増えて、認定率がこういう状態だからっていうのを、この初年度なり次年度のその計画を立てた基礎があると思うので、そこに鑑みて、次に目標を立てる時は必ず数値で表したらどうかなと思うんですよ。そうすると、例えば500件だったのが1500件に

なってるってことは、その人口が増えててもその3倍で収まっている、さっき委員がおっしゃったみたいな時でも、効果があるないが判定できるんじゃないかなとちょっと思ったので、それが1つ。

それから2つ目は、地域に関することだと民生委員をまださせていただいてほんのちょっとなので、活躍というよりはあれなんですけどちょっと思ったことがありますて、地域に入っていくために小学校へ児童委員の方で少しずつ入らせていただいて、先輩方は学習のお手伝いなんかしてる方たちもいらっしゃるんですね。で聞くと、校長先生によって全くスタンスが違うということを伺っているんで、その辺は逆に市の方から校長先生や小学校にしても中学校にしても、今小学校だけだと思うんですけど、やっぱり小さいうちから地域の人たちがこうやって来てくれるんだっていうような気持ちがとても大事なので、そういう情操を高めていくためにも教育していただきたいなと思ってます。

○土佐副委員長

確かにおっしゃるように、校長先生によって全然違うんですね。なので活発なところ、民生委員を積極的に使ってる学校、全く使わない学校で、ふれあいの方も私委員で出てるんですけど、年1回ですけれども、やはり各校区で内容が全く違うんですね。脈やかに地域の人も巻き込んでやってる学校では私もお手伝いに行ったんですが、民生委員の部屋っていうのがあるんですよ。そこで、民生委員が何かゲームとかいろいろやったりとか、地域の方たちはそこでお野菜を売ったりなんかいろいろしてるんですけども、私のいる校区は六小一中校区なんですね。去年はゴミ拾いだったんです。そういうことから見てもばらつきがある。一生懸命ほかにはポスターを使っていろいろ貼り出して学校をアピールしてる。いろいろ今回もそういう話を、今日ちょっと定例会で出たんですけど、今年は防災に関して町内会を使って子どもに何かがあった時に、親に引き渡せる無事に引き渡す訓練を今年は計画しているようなんですね。なので校区によっていろいろ、今年はまたふれあいがどういうふうになっていくかは分かりませんが、学校も地域密着とおっしゃってはいますけど、それぞればらつきがあることは事実です。なかなか難しいですね、はい。

○丸山委員長

ありがとうございます。

本来であればですね、ちょっと前にですね、休憩を5分だけ取ろうかと思ったら、ここまで来てしまったのでですね、実は本当は重点的に評価を行う施策はあと2つあったんですけども、ちょっと事務局よろしいですか。(10)は飛ばしてですね、さっき今出た防災の(13)だけやって、そしてもうちょっとまだ御発言いただいていない委員の方々からもコメントをいただいた上で、最後計画策定の部分を少し御説明いただくという形で事務局よろしいでしょうか。

○事務局・佐藤部長

はい、かしこまりました。

○丸山委員長

はい、ちょっと休憩を入れなかったもので、どうしてもトイレっていう方は今行っていただければと思いますが。はい、では、一応（13）の防災のところですね、それぞれ説明いただければと思います。

○事務局・下川主任

はい。承知しました。

委員長がおっしゃる通り方向性（10）は飛ばしてですね、最後施策の方向性（13）「防災対策の充実」について説明いたします。

朝霞市の方の冊子の77ページを御覧ください。

では、また市の取り組みを1つ紹介させていただきます。77ページの事業名「自主防災組織の結成促進」という事業では、自主防災組織の未結成の自治会に対し、地域防災アドバイザーと協力しながら自主防災組織の必要性、活動内容を説明し、結成を促進しております。しかし、新たに自主防災組織の結成には至らず、自主防災組織数が目標値に達しなかったため、評価をB評価としております。

課題につきましては、自主防災組織を増やすため、さらなる結成促進としております。

今後の取り組み方針ですが、地域防災アドバイザーと協力して引き続き結成促進を図るとともに、既存の自主防災組織が行う訓練ですとか資機材整備に対する補助金を交付し、自主的な防災活動を支援することが挙げられております。

市の方は以上です。

○社会福祉協議会・上馬場課長補佐

では続きまして、社会福祉協議会となります。

こちらの方向性（13）では、4つの取り組みを行いました。

社協の評価シートの37ページを御覧ください。

①「災害ボランティア講座の実施」におきましては、地域住民向けの講座がですね、ちょっと実施ができなかったんですが、被災地に派遣された職員を講師とした災害ボランティアセンターに関する報告会を社内で開催したり、埼玉県に県社会福祉協議会というのがあるんですが、そちらが主催する研修等に参加することで、職員の災害ボランティアに関する知識を深めることができました。

続きまして、38ページを御覧ください。

38ページは②「災害ボランティアセンター設置訓練の実施」となります。こちらでは、行政や地域住民に参加を呼びかける訓練の実施までには至っておりませんが、社会福祉協議会の中で資機材の点検であったりとか、市と災害ボランティアセンターの協定を締結するなど行いまして、災害ボランティアセンターのいざという時の設置に向けて体制整備を図ることができました。

以上社協の説明となります。

○丸山委員長

はい、ありがとうございます。

この委員会では、もう実はあの前期まではですね、結構防災も何度も何度も議論をしてまして、それこそ避難行動要支援者制度の問題とか、それから地震災害が起きた時に町内会に入っていない人たちも含めて、どういうふうに支援していくのかなど、いろんなワークショップも含めて検討したことがあったんですけど、ちょっとまだお声を聞いていない方に順番に伺えればというふうに思ってるんですけども、まず町内会・自治会の立場で中村さんから伺うと同時に、次に医師会の池田さんから災害と医療っていうのは薬の問題も含めて関わってくるんですけども、それ以外の点でも構いませんけども、コメントをいただいて、最後、宮本委員からちょっと全体を通してですね、総括的にコメントいただければと思っています。

じゃあ中村委員から順番に、はい、お願いします。

○中村加津雄委員

すいません。自治会連合会から来ております中村でございます。

最初に誤解のないようにお伝えさせていただきたいんですけども、この資料77ページと、先ほど御覧いただきました50ページですね、この数字が一致しないというのはまず御認識をお願いいたします。なぜかと言いますと、この町内会・自治会参加数という10団体となっておりますけども、自治会連合会に加入しているものは56団体です。実際にそれ以上の町内会・自治会がございますが、連合会として加入していないというものがございます。また加入している56団体のうち1団体は現在休会となっております。

続きまして、77ページのところなんですけども、自主防災組織48とか49となっておりますが、これ大体イメージさせていただくのが町内会・自治会とイコールになっているっていう、何と言いますか独立しておりますので、必ずしもイコールではないということですね。そこはまず御理解いただきたいと思います。うちの町内会は私が兼務で自主防災会の組織の代表という形になっておりますので、町内会とあくまで別組織で、会計としては町内会の会費で運用するということには規則となっておりますので、皆様がイメージされているのとはちょっと違うというのを最初に御理解をお願いいたします。

まず各町内会においてやっているのが実態です。場所によってはですね小学校区などまとまって動いております。朝霞市は各小学校に防災倉庫がありますので、10個ですね、10の倉庫がございます。それぞれの地域でそれぞれ工夫を凝らしまして防災会をやっております。合同として動いております。

あとあれですね、先ほど委員長からお話ありました過去に町内会に加入していない者に対してどうするんだっていうのもありましたけども、東日本大震災の時を思い出していただきたいと思うんですけども、朝霞市ですね川越街道沿いの町内会とか鉄道沿線の町内会っていうのは、帰宅困難者の対応とかですね、そういうものもございましたので、これ一概に一括りに話をするっていうのは難しいのかなとは思っております。今後もついて回ってくる内容だと思っております。

あと話がちょっと戻ってしまうのですが、先ほどあのボランティアのお話っていうのがあったのでちょっとお話をさせていただきたいんですけども、私サラリーマンなんでちょっと谷間の立場から発言させていただきたいんですけども、企業によってはですねボランティア休業とか、ボランティア休暇という制度を設けている、いわゆる社会貢献の一環としてというものもございますので、早め早めに連絡をくださいってのは、それは働く者の立場からすれば、休暇の申請なりそれぞれ諸手続きというものがございますので、そこはお願いしたいなと思っております。

あとですねちょっとまた話が行ったり来たりして申し訳ないんですけども、講演会の日にというのがあって、平日に設定されていらっしゃいましたね。申し訳ございません。ターゲットをどこに絞り込むかによって平日でも構わないと思うのですが、大体我々の世代というものは、職を持っておりまして、普段は家におりませんし、地元にもおりませんので、そういったものも参加しやすいような曜日設定とかですね、そうしていただければと思います。

私の方からは以上です。

○丸山委員長

ありがとうございます。

大事な指摘だったと思います。

池田委員いかがでしょうか。

○池田直弥委員

すいません。最初に感想だけ。

実績値とか目標値とかって話が最初にあったんですけど、あんまりそれに捉われるのは良くないかなと思ってます。まず、例えば進歩ないっていうのは、この議題に載ってないやつは進歩がない、進歩状況がないので、一応市の目安としてはその目標値を掲げて、基本的に目標っていうのは朝霞市を良くすることだと思うので、あまりそれに捉われないのが良いのかなって僕の感想です。

今回ここに載ってないんですけど、医療的なものの災害で、実は医師会は日本医師会も含めて全ての災害で医療は敗北してます。やっぱり今の能登でも医療は追いついてませんし、それはもう阪神淡路大震災でこういうことをやろうと思って、医療チームをつくってるんですけど、大体患者さんが多分ここで事故が起きた場合は、病院は朝霞の市役所に行くか、多分TMGあさかさんに行かれます。ただその体制も多分できてないです。JMATとかいろんなほかの地域の医療を受け入れるんですけども、受け入れ体制も誰がリーダーを取るのかとか、そういうのもなってないです。昔東北の方に行ったのかな、その時に仙台の医師会長が逃げちゃって、うまく回らなかったとかそういうことだったので、朝霞の医師会ではそれをやろうと思ってがんばっています。今回も能登に送ろうかと思ったんですけど、能登の方が受け入れられないので、送ってくるなっていう話になったりとか、ただ今回その進捗状況とかもここに載っていないので、要は進歩ゼロなんですね。ですから、もっともっと皆さんいろんな有識者の方とか、市民の方とかいらして進めていかれるのがいいのかなと思います。多分市の方も、ただやりました、やりませんっていう実績を出さないと予算が通らないんでってことだと思いますので、皆さんでもっと進歩的に見て、災害の方はそんな感じで何とか市の方で皆さん事故がないように、一人でも市民の方が助かれるように、自治会の方たち町内会の方たちでやられていることにいつも感謝しております。ありがとうございます。

○丸山委員長

ありがとうございます。じゃ、宮本委員いかがでしょう。

○宮本委員

はい、全体のまとめということもコメントいただきましたので、私その都度発言したいことあったんですけども、ちょうどあの機会いただきましたので、まとめてお話をさせていただきます。時間もありますので、簡単に。

丸山委員長のいろいろご配慮で、一人ひとりの委員のコメントを聞くのはすごく重要なことだと思っています。その配慮があるので今後もちよっと委員会も楽しみというかです。

また、多くの委員も御発言いただいたんですけど、山岸委員がですね、すごくいろいろなところでコメントいただいて、公募委員なのでやっぱり市民がこの計画をつくり上げるっていいですね。このプロセスも大事だと思ってますので、社協さんも市の方もそこをですね、評価っていうかですね、そうやってつくり上げたんだというところもですね、市民に計画をつくり終わったあともですね、PRしていただきたいなとは思っています。

あとはですね、なかなか部長が申し上げにくいのかもしれないですけど、まず一般的にはこういった時に決められた担当者がですね答えたりとか、担当課というのが答えるのが一般的なんですけども、部長がお答えをいただいているっていうので、ということは部長がこの全部を理解されてるん

だなというのを私は感じましたので、そこもですね担当者が変わったばかりということもあるんですけど、部長がリーダーシップを取ってやってるってところも、あの私が評価する立場ではないんですけども、今後も期待したいなと思ってちょっと今日の会議を聞いていました。

内容について、9ページの皆さん御意見いただいてるんですけども、私の御提案としてはですね、山岸委員おっしゃる通りすぐできるものなんですけども、例えば、これ課の連携が必要なので何かやろうとする時に、各担当課になかなか受け入れにくいことなんです。複数の課、子どもと介護がまたがって両方で連携してやってって言うてもなかなか動きにくくて、それを今も部長がずっと説明していたんですけども、朝霞市の組織図が理解及んでないんですけど、副部長とか次長とかをこの責任者として配置する、で中から言ったら挙げにくいので、例えばこの委員会で宮本委員が言っていたので、来年度職員配置してくださいっていうので、私の意見を使ってもらってもいいんですけども、要は福祉の現場は人がやっぱり足りないっていうのも知っているので、そういったところで外から委員として発言をして、やっぱりしっかりそういう人を置いて、その人が指揮をとって各担当に指示を出して、こういう困難家庭があったので、子育てと障害と高齢者のちょっと担当一人ずつでちょっとチーム組んで対応してくれないかと。それが多分実質的な動きで、朝霞市としての全国でもモデルになるような取り組みとしてやっていただくといいかなと思っています。実際どうなるかはまた別なんですけども、アイデアとして考えさせていただきました。

また相談件数、例えば14ページとか相談件数が多いと良いのかどうかといったところなんですけども、ここも目標値にしちゃうからちょっと変な認識になるので、例えば見込値にしておく。目標値として掲げるものも必要ですし、こうしたものは見込値として表現しておいて、こういう見込みです、見込値と同じぐらい相談が来ていました、でそこもさっきの話と直結するんですけども、相談が増えるという見込みがあれば、職員が大変になりますので、相談が増える見込みにしているから増員の要望を出すとか、そういったところで市民のためではあるんですけども、職員がどう働くとかそういったところも考えていただけると、いいかなと思います。で見込値を下回ったら、それは職員がこういう対応をして、件数が多くなる前に小さな芽のうちに対応してたから、実質の件数が減ったんですよ。多分そういう評価が必要になってくるかなと思っております。例えば、16ページの精神保健福祉の相談なんですけれども、これって例えば月2回なので、12ヶ月あるので、相談は1回につき1件しか来ないのかという目標値なのかという視点もあるんですけど、例えばこれも件数のうちに何件新規の手帳取得につながったとか、逆に言うと、そこで安心したから精神的な心配事項がなくなったとか、多分その評価指標が本当は必要で、件数は評価ではないのかなと思っていますので、そこを何か二次的な指標を、多分件数というよりは、新規の手帳のこの32件中20件で、手帳申請につながったとか、多分そういう評価もあってもいいのかなと思っておりまし

た。

それとですね、相談支援がずっとあるんですけど、相談支援で件数のものと会議とかの開催件数、回数のがあって、本当はこれちょっと統一をした方がいいかなと感じております。それは先ほど申し上げた通り、回数が多ければ良いってものではなかったりとか、私はちょっと子どものことに関心があるので、例えば19ページなんかだと、ここも本当は子どもに関する相談件数は把握されているのかどうかというのが結構ポイントで、なかなか把握されてない可能性があるんですけども、ということはこの12回の開催って実はそんなに意味がなくてですね、それも子どもだけじゃなくて中身を見るとハイリスクとか特定妊婦のことだけになっちゃってるので、本当はそれ以外の広い意味での子ども、子育ての相談というのが実は世の中に顕在化していて、それを例えば、保育所とか児童館とか、社協、朝霞市は社協さんが学童保育をされているということですので、そういったところで子育て相談されてるはずなんですね。それが今これの進行管理だと見えてきてないので、そういったところでちゃんと子育てに関する相談ができてるんですよとか、そういう見せ方をしていただくと、より充実するのかなと。だから、実際の子育て支援課とかに相談に来る子ども、相談係に来る件数は減ってくるとすれば、社協がこういったところで、社協というか学童保育とか、保育所ですね、担当者が日頃から保護者とコミュニケーションを取って、情報提供もしているので、実質の見込値より減ってますよとか、そういう評価の仕方ですね。それが要は地域福祉として書くところですね。全体としての評価になるかなと思うんで、地域福祉の講演会、川村先生もされてるということなんですけども、土佐委員が得意かもしれないんですけども、例えばこれを民生委員がなり手がやっぱりいないので、講演会の中で民生委員の活動を紹介する、市民の方に紹介する、これは市民の意識を高めるってのが目的でこの講演会をされてるので、ということは民生委員の日頃のことをですね、こんだけ大変ですよっていうよりはあのやりがいとかですねっていうのを紹介しながら、それも先ほどおっしゃっていただいた通り、平日の夜間とか、なかなか土日を設定しても土日出かけたいから、講演会に来てくれないというのがあるんですけども、次の担い手になりそうな人とか働きながらでもいいし、そういう人が来やすいところに設定とかテーマをして、民生委員の人と市民が一緒にやりましょうって、民生委員になってくださいっていうよりは民生委員と一緒にやりましょうで、その民生委員の活動にちょっと魅力を感じた人が、次じゃ私やってみようかなって、人をですね育てるって意味で構成していただくとより良いものになるかなと感じているところでした。

すみません、長くなりましたが以上です。

○丸山委員長

ありがとうございます。

それぞれ皆さん本当に一言ずつ以上いただいてですね、この限られた時間の中でこれだけ1人ちょっとずつもらっても、これだけ時間がかかってしまうという会議体です。まだまだ消化不良だと思います。事務局の方でもですね、今回初回なので、今後工夫していただければ、例えば言い切れなかった部分の質問とか意見をFAXやメールで集めていただいて、次の回にまた回答していただくとかですね、いろんな形のもの、工夫を試していただいて、そしてコロナ禍でつくった前期の今現在進行形のこの4期の計画の評価ですね、とともに並行して新しい第5期をつくらなきゃいけないということになっているかと思いますが、時間的にやっぱりかなりタイトになってきてしまうかと思っていますので、またちょっとこの辺工夫を私も含めてですね、していければと思っています。

◎5 議題 (3) 第5期朝霞市地域福祉計画・朝霞市地域福祉活動計画の策定について

○丸山委員長

最後、事務局どうでしょう。この第5期の部分ちょっとだけ時間が限られてますけれども、計画策定の部分、今後のスケジュールについて流れを簡単にお願いできますでしょうか。

○事務局・下川主任

はい、それでは議題(3)に移りまして、第5期朝霞市地域福祉計画・朝霞市地域福祉活動計画の策定について御説明いたします。

資料ですが初めに使用しました、本日配布しました計画の策定にあたってという、ホチキス留めの資料、こちらの3ページを御覧ください。

はい、では先ほど、地域福祉計画と活動計画の概要を御説明しましたが、朝霞市の現在の計画が、令和7年度をもって終了することから、次の第5期の計画を今年度と来年度、2年をかけて策定していくことになります。先ほど計画の位置付けを説明しましたが、第5期の計画においても、第4期と同様に、福祉分野の上位計画として位置付けられることから、各福祉分野の計画をはじめ、地域福祉に関する事項を横断的に検討して策定していくことになります。また第5期の計画の期間ですが、令和8年度から令和12年度までの5年間になってございます。

続いて、4ページ、それから5ページですが、こちら4ページの方は重層的支援体制整備事業について書かせていただきましたが、お時間ございませんのでまた追々このあたりはポイントとなるところでございますので、追々具体的に説明をしていきたいと思っております。また5ページにつきましても、国や県の動向をまとめたものになりますので、こちらまた、次回以降で説明できればなと思っております。

続いて6ページの方を御覧ください。

計画第5期計画の策定体制について御説明いたします。計画を策定する上で、初めに市民ニーズ

や課題などの現状を把握する必要があるとございます。市民の声を反映させるように、効果的な市民参画の手法を取り入れることから、市民アンケート調査、団体アンケート、ヒアリング調査、地域懇談会を実施する予定でございます。そのほかにも、現状把握としまして、統計資料の調査ですとか、国県の動向を把握することにより、課題や計画に記載する事業の洗い出しを行ってまいります。

最後に計画案の作成とありますが、まず基本理念や施策の体系の柱となる骨子案を作成します。骨子案が固まりましたら、そこに肉付けし、肉付けしていく形で計画素案をまとめ上げ、最終的に計画書として作成してまいります。この一連の流れを表の右側にあります会議運営の中の、地域福祉計画推進委員会・活動計画推進委員会とありますが、こちらの方で内容について協議検討を随時行っていたきたいと思っております。その他会議体としましては、本委員会のほかにも、朝霞市の関連部署の部課長級職員で構成する庁内検討委員会もございますので、必要に応じて開催する予定でございます。

最後に7ページを御覧ください。

策定のスケジュール案をお示しさせていただきました。令和6年度と令和7年度のおおよそのスケジュールになりますが、こちらはあくまで案でございますので、進行状況により変更することがあります。あらかじめ御了承いただきますと幸いです。令和6年度ですが、実態把握のための市民アンケート、市民アンケート調査ですね、9月頃、地域懇談会を10月頃、団体アンケートとヒアリング調査を10月頃に実施予定とさせていただきました。また本委員会の開催予定ですが、表の下の方の推進委員会の欄を御覧いただくと、今年度は計画策定のための推進委員会を年4回予定しております。こちら分かりにくくて恐縮ですが、こちらに記載している回数が策定のことを協議する推進委員会のみ、回数のみ記載しているので、年4回となっておりますが、先ほど行っていた第4期の評価を行う推進委員会を、本日とまた次が7月8月頃にもう1回行わせていただきたいと思っておりますので、策定と評価合わせますと、計5回開催させていただく予定となっております。また令和7年度になりますと、計画の案が出来上がってきますので、骨子案ですとか素案について御協議いただくことになります。策定のための推進委員会、こちらも年4回となっておりますが、評価を行う推進委員会を1回もしくは2回ほどプラスで開催したいと思っておりますので、合わせますと、令和7年度におきましても年5～6回ほど開催になる予定でございます。

事務局からの説明は以上でございますが、続いて社会福祉協議会からも補足で説明させていただきたいと思います。

○社会福祉協議会・上馬場課長補佐

はい、すいません。補足のような形になりますが、先ほど市の方から御説明にあった中で、地域懇談会というものがございます。アンケート調査とは別にですね、地域住民の皆様と直接顔と顔を

合わせてですね、身近な地域における課題等を話し合う機会を設ける予定であります。具体的な内容につきましては、今後の委員会で諮らせていただきますが、資料の方7ページにもありましたが、秋口10月12月頃まで、年内の間までには実施したいと考えております。委員の皆様には、御都合が合えばぜひ地域懇談会に御参加いただければと思っておりますし、併せてお知り合いの方ですね、周知等も御協力をいただければと思っておりますので、また具体的な説明の中でお願いをしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○丸山委員長

はい、ありがとうございます。こんなスケジュールという形で、7ページにありますけれども、計画策定が4回と評価が1回で5回ですかね。そういうスケジュールだそうです。結構盛りだくさんで、しかも2つの評価と策定が同時に走って行くっていう形なので、結構毎回大変だと思いますが、できる限りそれぞれの発言、また意見や評価がですね、ちゃんと反映されるようにしていきたいというふうに思ってます。時間は限られているので、そこをうまく何とか調整していければと思っています。今回初回なので、初回なのにとって言ってもいいでしょうか。もうかなりオーバーしてしまっているんですけども、それをなるべく時間内で収まるようにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

◎5 議題 (4) その他

○丸山委員長

事務局の方で今後の次回のですね、開催予定とかその他のところで何かありますでしょうか。

○事務局・下川主任

はい、次回の開催ですが、まだ具体的に日程は決まっておりませんが、7月から8月頃に次回開催できればと思っております。また、こちら決まり次第ですね、皆様にはまた改めて通知をさせていただきたいと思っておりますので、また御協力のほどよろしくお願いいたします。

○丸山委員長

ありがとうございます。その他事務局何かありますか。

○事務局・高麗主任

すいません。最後に事務連絡させていただきます。

皆様本日はありがとうございました。本委員会では御出席いただきました委員の皆様には口座振り込みで報酬と費用弁償をお支払いさせていただいております。今回から新たに委員になられた方には、振り込み口座を届けていただくようお願いしておりますが、前回から引き続き委員になってい

ただいてる方には、これまでと同じ口座にお振り込みさせていただければと思っておりますので、ただ振り込み先変更したいという方がいらっしゃれば、会議終了後に事務局までお声掛けください。よろしくお願いします。

事務局から事務連絡は以上でございます。

○丸山委員長

はい、ありがとうございます。ちょっとね時間をオーバーしてしまってすみません。ほかにないようでしたら、最後に副委員長から一言締め挨拶をいただいて終わりたいと思いますので、土佐さんお願いします。

◎6 閉会

○土佐副委員長

皆様、お疲れ様でございました。

いろいろなお話を伺って新たにこれからそれをどのように生かしていくか、問題はいろいろあるかと思いますが、ただ皆さん周りとのコミュニケーションなるべく取れるような地域にしていけたらなと思っております。

今日はどうもありがとうございました。

○丸山委員長

それでは、ちょっと時間オーバーしました。

ではこれで本日終わりたいと思います。皆さん、お疲れ様でした。